

令和6年12月13日

関係医療機関等の長 様

鹿児島県保健福祉部  
感染症対策課長

今年中の医療措置協定の締結に関する申請手続きについて（通知）

本県の保健医療行政につきましては、かねてから御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、これまでも協定締結に係る通知を発出してきたところですが、この度、厚生労働省より別添のとおり事務連絡がありました。

つきましては、外来感染対策向上加算等の算定を検討している医療機関で、まだ協定を締結しておらず、12月中の協定締結を希望される場合には、**令和6年12月18日までに県HPより電子申請**をしていただきますようお願いいたします。申請いただいた後に申請内容を基に協定書案を作成しメールにて送信します。協定書案に修正等がなければ、**令和6年12月22日までに同意書をメールにて提出**してください。

短い期間での依頼となり大変恐縮ではございますが、期限厳守にて対応をいただきますようお願いいたします。なお、期限内に提出されない場合、1月以降の協定締結になりますので、ご了承ください。

○ 送付資料

- ・ 外来感染対策向上加算等を引き続き算定する医療機関との医療措置協定の締結に向けた協議実施について（通知）

○ 備考

県ホームページ URL :

<https://www.pref.kagoshima.jp/ae06/kenko-fukushi/kenko-iryo/kansen/kyoutei.html>

県HP トップ画面→健康・福祉→医療→感染症→感染症対策→医療措置協定について

（県ホームページの「情報を探す」（検索機能）で「医療措置協定」を検索してください。）  
協定の締結状況につきましては、上記 URL のページ下部にてご確認できます。

【連絡先】

鹿児島県保健福祉部 感染症対策課

感染症対策調整係 東

TEL 099-286-3420

FAX 099-286-5551

メールアドレス kansench@pref.kagoshima.lg.jp